

令和4年8月26日
EBC

欧州ビジネス協会では、現在見直し検討が行われている洋上風力発電公募制度について、提言をとりまとめました。本提言は、日本国内において洋上風力発電を主力電源としていくための一助になればとの考えから、欧州において試行錯誤を繰り返しながら培った経験に基づきひとつの見解としてとりまとめたものであり、下記の通り申し述べさせていただきます。

記

昨今の国際エネルギー情勢に伴い各国の洋上風力発電の導入計画は更に積極的なものとなっており、日本においてもこのタイミングでの公募制度見直しは必要なものであると認識しております。一方で国際的な市場動向を踏まえると、その見直しにあたっては、洋上風力市場としての日本の魅力を向上させるために、1) 競争環境の公平性・公正性・透明性の担保、2) 計画的かつ継続的で大規模な洋上風力発電の促進が、とりわけ重要になると認識しております。

1. 競争環境の公平性・公正性・透明性の担保のために：

再生可能エネルギー発電の導入を加速するため、事業計画の迅速性をより一層強く促す評価制度へと修正する意義は理解しております。一方で、事業計画の迅速性の評価にあたっては、その実現性を損なわないよう公募参加者の洋上風力発電事業の事業実施実績や事業計画の優劣について確認し信頼性を十分に評価したうえで、公平性・公正性が担保できる範囲内で透明性のあるルールのもとで競う必要があると考えます。今般の見直しで新たに加えられた事業計画の迅速性の評価項目について、以下を提言いたします。

- ✓ 事業の実現性が担保されない計画が、迅速性のみで過大に評価されることがないように配点のバランスを工夫すること。また、事業の実現性における事業計画の基盤面の確認にあたっては、必要とされる技術やリスクの所在が異なる陸上風力ではなく、欧州等の海外市場含め洋上風力の実績をその数も考慮のうえ重点的に確認し評価すること。
- ✓ 評価手法(何年または何か月刻みでどの程度の点数差をつけるか)の検討にあたっては、港湾の利用可能時期、環境アセスメントや各種許認可等の手続き上必要な期間を配慮し、公募参加者間が公平な条件のもとで競争できるよう妥当な競争期間を設定するとともに、その設定の根拠について明らかにすることで透明性を確保すること。加えて、環境アセスメントや安全審査など公的な手続きが運転開始の迅速化の

ネックとならないよう、行政側においても当該手続きの短縮化に努めること。

- ✓ 迅速性評価の評価基準日を設定する際、同時期に行う公募すべてで同一とするのではなく、各区域の個別事情(基地港湾の整備及び利用可能時期、系統の整備状況、等)を配慮のうえ区域毎に設定することで現実的な提案を促すこと。

2. 計画的かつ継続的で大規模な洋上風力発電の促進のために:

令和元年5月17日に閣議決定された「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の目標①では、「国民負担の抑制のためのコスト競争力のある電源を導入することの重要性」、目標④では、「日本における洋上風力産業の健全な発展のために計画的かつ継続的な洋上風力発電の促進を図ること」が掲げられておりますが、これに関連して、以下提言いたします。

- ✓ コスト競争力のある電源を導入するための投資を促進するには、計画的・継続性に加え、案件の規模の観点も重要である。事業者の投資意欲向上およびタービンメーカー等の国際的なサプライヤーの日本市場への取組優先度向上のために、1公募案件あたりの設備容量を海外市場同等(1GW級)に拡大し、計画的で迅速な案件形成を行っていくこと。その上で、同時に公募対象となる区域の最大受電電力の容量の合計を、海外市場と同等の規模(数GW以上)としていくこと。
- ✓ 複数区域参加事業者に対して落札制限を設ける場合、特に十分な規模の案件が形成されていない状況においては、過度な分散をまねき競争力のある事業計画の提案や国内サプライチェーンの形成が阻害される可能性も踏まえ、慎重な運用を行うこと。
- ✓ 計画的かつ継続的な導入促進を実現するために不可欠な海域先行利用者や地域の方との合意形成について、現在のように事業者が案件形成に向け個別にアプローチする手法では複数の事業者から同時並行で異なる計画案が提示されるなど、関係者に混乱をもたらすことが懸念されるため、国主導で海域利用計画を定めてゾーニング及び公募区域の設定を計画的に進める手法へと、早期に切り替えること。
- ✓ セントラル方式移行前に公募対象となる海域を早期に確定し、公募時期と公募制度に関する事業者の予見性を高めること。

以上